

財形住宅融資金利のお知らせ

財形融資

○適用期間

令和7年4月1日～令和7年6月30日までに融資のお申込みをされた方

※ 次回の融資金利改定スケジュール 令和7年7月1日（発表：令和7年6月下旬）

令和7年1月1日～令和7年3月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、本お知らせの最後のページに掲載しています。

○融資金利

<団体信用生命保険に加入する場合>

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
当初5年間	年 2.09%	年 2.27%	年 2.33%
6年目からの5年間	未定 *1		
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2		

- 健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。その場合の融資金利は以下のとおりです。

当初5年間	年 1.89%
6年目からの5年間	未定 *1
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2

- *1 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利
- *2 見直し後の金利適用日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

(融資金利の特例措置について)

- 平成26年4月1日から令和8年3月31日までの間に、中小企業勤労者（常時雇用する労働者数が300人以下である企業に勤務する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。
- 平成27年7月1日から令和8年3月31日までの間に、子ども等を扶養する勤労者（健康保険等において、本人又は配偶者が被保険者等であって、子ども等(※)を扶養する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

※ 子ども等とは、次のア及びイに該当する方をいいます。

ア 出生日が次の表に該当すること

申込みの受付時点	出生日
令和7年4月1日～令和8年3月31日	平成19年4月2日以降

イ 申込みの受付時点で、次の(7)又は(イ)のいずれかに該当すること

- (7) 申込本人又はその配偶者を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人の三親等内の親族（申込本人の配偶者の三親等内の親族を含みます。）
- (イ) 申込本人を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人と内縁の関係にある者の子

(ご注意)

- 独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う財形転貸融資とは異なります。
- 財形住宅融資の金利は、5年固定金利制です。
- 5年経過ごとに金利の見直しがありますので、将来の金利情勢によっては、見直し後の金利が上昇し、返済額が増加することがあります。
- 融資の条件および手続については、「財形住宅融資のご案内」（パンフレット）又は当機構ホームページ（www.jhf.go.jp）をご覧ください。
- 長期間の多額の借入金を将来の金利情勢にかかわらず安定的に安心してご返済いただくには、「財形住宅融資」と長期固定金利型住宅ローンを組み合わせてご利用いただくことをお勧めします。

【財形住宅融資】 100万円当たりの返済額（めやす）＜当初5年間＞

返済 期間	融資金利（当初5年間）	＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない
年	2.09%	年 2.27%	年 2.33%	年 1.89%	年 2.09%	年 2.27%	年 2.33%	年 1.89%	
1年	毎月払い	85,074	85,224	85,274	84,908	84,279	84,361	84,388	84,188
1年	ボーナス払い	510,450	511,350	511,650	509,450	507,851	508,528	508,754	507,098
2年	毎月払い	43,407	43,557	43,607	43,241	42,579	42,659	42,685	42,491
2年	ボーナス払い	260,450	261,350	261,650	259,450	256,565	257,133	257,323	255,934
3年	毎月払い	29,518	29,668	29,718	29,352	28,681	28,760	28,786	28,594
3年	ボーナス払い	177,116	178,016	178,316	176,116	172,815	173,349	173,528	172,222
4年	毎月払い	22,574	22,724	22,774	22,408	21,734	21,813	21,839	21,647
4年	ボーナス払い	135,450	136,350	136,650	134,450	130,949	131,468	131,641	130,373
5年	毎月払い	18,407	18,557	18,607	18,241	17,567	17,646	17,672	17,479
5年	ボーナス払い	110,450	111,350	111,650	109,450	105,837	106,348	106,518	105,270
6年	毎月払い	15,629	15,779	15,829	15,463	14,789	14,869	14,895	14,702
6年	ボーナス払い	93,783	94,683	94,983	92,783	89,101	89,608	89,777	88,540
7年	毎月払い	13,645	13,795	13,845	13,479	12,807	12,886	12,913	12,718
7年	ボーナス払い	81,878	82,778	83,078	80,878	77,152	77,657	77,826	76,594
8年	毎月払い	12,157	12,307	12,357	11,991	11,320	11,400	11,427	11,232
8年	ボーナス払い	72,950	73,850	74,150	71,950	68,195	68,699	68,868	67,638
9年	毎月払い	11,000	11,150	11,200	10,834	10,165	10,246	10,272	10,076
9年	ボーナス払い	66,005	66,905	67,205	65,005	61,233	61,737	61,905	60,675
10年	毎月払い	10,074	10,224	10,274	9,908	9,241	9,322	9,349	9,152
10年	ボーナス払い	60,450	61,350	61,650	59,450	55,666	56,171	56,340	55,108
11年	毎月払い	9,316	9,466	9,516	9,150	8,486	8,568	8,595	8,396
11年	ボーナス払い	55,904	56,804	57,104	54,904	51,115	51,621	51,790	50,556
12年	毎月払い	8,685	8,835	8,885	8,519	7,857	7,939	7,967	7,767
12年	ボーナス払い	52,116	53,016	53,316	51,116	47,326	47,833	48,003	46,765
13年	毎月払い	8,151	8,301	8,351	7,985	7,326	7,408	7,436	7,234
13年	ボーナス払い	48,911	49,811	50,111	47,911	44,122	44,631	44,802	43,560
14年	毎月払い	7,693	7,843	7,893	7,527	6,870	6,953	6,981	6,779
14年	ボーナス払い	46,164	47,064	47,364	45,164	41,378	41,889	42,061	40,814
15年	毎月払い	7,296	7,446	7,496	7,130	6,476	6,560	6,588	6,384
15年	ボーナス払い	43,783	44,683	44,983	42,783	39,003	39,516	39,688	38,437
16年	毎月払い	6,949	7,099	7,149	6,783	6,132	6,216	6,244	6,039
16年	ボーナス払い	41,700	42,600	42,900	40,700	36,927	37,442	37,615	36,359
17年	毎月払い	6,642	6,792	6,842	6,476	5,828	5,913	5,941	5,735
17年	ボーナス払い	39,861	40,761	41,061	38,861	35,097	35,615	35,789	34,526
18年	毎月払い	6,370	6,520	6,570	6,204	5,558	5,644	5,672	5,465
18年	ボーナス払い	38,227	39,127	39,427	37,227	33,472	33,993	34,167	32,899
19年	毎月払い	6,126	6,276	6,326	5,960	5,318	5,403	5,432	5,223
19年	ボーナス払い	36,765	37,665	37,965	35,765	32,021	32,544	32,719	31,445
20年	毎月払い	5,907	6,057	6,107	5,741	5,101	5,187	5,216	5,006
20年	ボーナス払い	35,450	36,350	36,650	34,450	30,716	31,242	31,418	30,138
21年	毎月払い	5,709	5,859	5,909	5,543	4,905	4,992	5,021	4,810
21年	ボーナス払い	34,259	35,159	35,459	33,259	29,537	30,066	30,243	28,957
22年	毎月払い	5,528	5,678	5,728	5,362	4,728	4,815	4,844	4,632
22年	ボーナス払い	33,177	34,077	34,377	32,177	28,467	28,998	29,177	27,884
23年	毎月払い	5,364	5,514	5,564	5,198	4,566	4,654	4,683	4,470
23年	ボーナス払い	32,189	33,089	33,389	31,189	27,492	28,026	28,205	26,906
24年	毎月払い	5,213	5,363	5,413	5,047	4,418	4,506	4,536	4,321
24年	ボーナス払い	31,283	32,183	32,483	30,283	26,599	27,136	27,316	26,010
25年	毎月払い	5,074	5,224	5,274	4,908	4,282	4,371	4,401	4,185
25年	ボーナス払い	30,450	31,350	31,650	29,450	25,779	26,319	26,500	25,188
26年	毎月払い	4,946	5,096	5,146	4,780	4,157	4,246	4,276	4,059
26年	ボーナス払い	29,680	30,580	30,880	28,680	25,024	25,566	25,748	24,430
27年	毎月払い	4,827	4,977	5,027	4,661	4,041	4,131	4,161	3,942
27年	ボーナス払い	28,968	29,868	30,168	27,968	24,326	24,871	25,054	23,729
28年	毎月払い	4,717	4,867	4,917	4,551	3,933	4,024	4,054	3,835
28年	ボーナス払い	28,307	29,207	29,507	27,307	23,679	24,227	24,411	23,079
29年	毎月払い	4,614	4,764	4,814	4,448	3,834	3,925	3,955	3,734
29年	ボーナス払い	27,691	28,591	28,891	26,691	23,078	23,628	23,813	22,475
30年	毎月払い	4,518	4,668	4,718	4,352	3,741	3,832	3,863	3,641
30年	ボーナス払い	27,116	28,016	28,316	26,116	22,518	23,071	23,257	21,912
31年	毎月払い	4,429	4,579	4,629	4,263	3,654	3,746	3,777	3,554
31年	ボーナス払い	26,579	27,479	27,779	25,579	21,995	22,551	22,739	21,386
32年	毎月払い	4,345	4,495	4,545	4,179	3,573	3,665	3,696	3,472
32年	ボーナス払い	26,075	26,975	27,275	25,075	21,506	22,065	22,254	20,894
33年	毎月払い	4,266	4,416	4,466	4,100	3,497	3,590	3,621	3,396
33年	ボーナス払い	25,601	26,501	26,801	24,601	21,048	21,610	21,799	20,433
34年	毎月払い	4,191	4,341	4,391	4,025	3,426	3,519	3,550	3,324
34年	ボーナス払い	25,155	26,055	26,355	24,155	20,618	21,183	21,373	20,000
35年	毎月払い	4,121	4,271	4,321	3,955	3,359	3,452	3,484	3,256
35年	ボーナス払い	24,735	25,635	25,935	23,735	20,213	20,781	20,972	19,592

【財形住宅融資（中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置又は子ども等を扶養する勤労者貸付金利引下げ特例措置）】100万円当たりの返済額（めやす）＜当初5年間＞

借入申込書に記入する返済額を算出するときは、2ページの表を使用してください。

■ 実際の返済額試算用

返済 期間	融資金利（当初5年間）	＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞									
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分									
		新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない						
年	1.89%	年	2.07%	年	2.13%	年	1.69%	年	1.89%	年	2.07%	年	2.13%	年	1.69%
1年	毎月払い	84,908	85,058	85,108	84,741	84,188	84,270	84,297	84,098						
	ボーナス払い	509,450	510,350	510,650	508,450	507,098	507,775	508,001	506,346						
2年	毎月払い	43,241	43,391	43,441	43,074	42,491	42,571	42,597	42,404						
	ボーナス払い	259,450	260,350	260,650	258,450	255,934	256,502	256,691	255,303						
3年	毎月払い	29,352	29,502	29,552	29,185	28,594	28,673	28,699	28,507						
	ボーナス払い	176,116	177,016	177,316	175,116	172,222	172,755	172,934	171,630						
4年	毎月払い	22,408	22,558	22,608	22,241	21,647	21,725	21,751	21,560						
	ボーナス払い	134,450	135,350	135,650	133,450	130,373	130,891	131,064	129,799						
5年	毎月払い	18,241	18,391	18,441	18,074	17,479	17,558	17,584	17,392						
	ボーナス払い	109,450	110,350	110,650	108,450	105,270	105,780	105,950	104,706						
6年	毎月払い	15,463	15,613	15,663	15,296	14,702	14,781	14,807	14,614						
	ボーナス払い	92,783	93,683	93,983	91,783	88,540	89,045	89,214	87,981						
7年	毎月払い	13,479	13,629	13,679	13,312	12,718	12,798	12,824	12,631						
	ボーナス払い	80,878	81,778	82,078	79,878	76,594	77,096	77,264	76,037						
8年	毎月払い	11,991	12,141	12,191	11,824	11,232	11,311	11,338	11,144						
	ボーナス払い	71,950	72,850	73,150	70,950	67,638	68,139	68,307	67,083						
9年	毎月払い	10,834	10,984	11,034	10,667	10,076	10,156	10,183	9,987						
	ボーナス払い	65,005	65,905	66,205	64,005	60,675	61,177	61,344	60,121						
10年	毎月払い	9,908	10,058	10,108	9,741	9,152	9,232	9,259	9,063						
	ボーナス払い	59,450	60,350	60,650	58,450	55,108	55,610	55,778	54,554						
11年	毎月払い	9,150	9,300	9,350	8,983	8,396	8,477	8,504	8,307						
	ボーナス払い	54,904	55,804	56,104	53,904	50,556	51,059	51,227	50,001						
12年	毎月払い	8,519	8,669	8,719	8,352	7,767	7,848	7,875	7,677						
	ボーナス払い	51,116	52,016	52,316	50,116	46,765	47,269	47,438	46,209						
13年	毎月払い	7,985	8,135	8,185	7,818	7,234	7,316	7,344	7,144						
	ボーナス払い	47,911	48,811	49,111	46,911	43,560	44,065	44,235	43,002						
14年	毎月払い	7,527	7,677	7,727	7,360	6,779	6,861	6,889	6,688						
	ボーナス払い	45,164	46,064	46,364	44,164	40,814	41,322	41,491	40,255						
15年	毎月払い	7,130	7,280	7,330	6,963	6,384	6,467	6,495	6,293						
	ボーナス払い	42,783	43,683	43,983	41,783	38,437	38,946	39,117	37,876						
16年	毎月払い	6,783	6,933	6,983	6,616	6,039	6,122	6,150	5,947						
	ボーナス払い	40,700	41,600	41,900	39,700	36,359	36,870	37,041	35,796						
17年	毎月払い	6,476	6,626	6,676	6,309	5,735	5,819	5,847	5,643						
	ボーナス払い	38,861	39,761	40,061	37,861	34,526	35,040	35,212	33,962						
18年	毎月払い	6,204	6,354	6,404	6,037	5,465	5,549	5,577	5,372						
	ボーナス払い	37,227	38,127	38,427	36,227	32,899	33,415	33,588	32,332						
19年	毎月払い	5,960	6,110	6,160	5,793	5,223	5,308	5,337	5,130						
	ボーナス払い	35,765	36,665	36,965	34,765	31,445	31,963	32,136	30,876						
20年	毎月払い	5,741	5,891	5,941	5,574	5,006	5,092	5,120	4,913						
	ボーナス払い	34,450	35,350	35,650	33,450	30,138	30,658	30,832	29,567						
21年	毎月払い	5,543	5,693	5,743	5,376	4,810	4,896	4,925	4,716						
	ボーナス払い	33,259	34,159	34,459	32,259	28,957	29,479	29,654	28,383						
22年	毎月払い	5,362	5,512	5,562	5,195	4,632	4,718	4,747	4,538						
	ボーナス払い	32,177	33,077	33,377	31,177	27,884	28,409	28,585	27,308						
23年	毎月払い	5,198	5,348	5,398	5,031	4,470	4,556	4,586	4,375						
	ボーナス払い	31,189	32,089	32,389	30,189	26,906	27,433	27,610	26,327						
24年	毎月払い	5,047	5,197	5,247	4,880	4,321	4,408	4,438	4,226						
	ボーナス払い	30,283	31,183	31,483	29,283	26,010	26,540	26,718	25,429						
25年	毎月払い	4,908	5,058	5,108	4,741	4,185	4,272	4,302	4,089						
	ボーナス払い	29,450	30,350	30,650	28,450	25,188	25,720	25,899	24,604						
26年	毎月払い	4,780	4,930	4,980	4,613	4,059	4,147	4,176	3,962						
	ボーナス払い	28,680	29,580	29,880	27,680	24,430	24,964	25,144	23,844						
27年	毎月払い	4,661	4,811	4,861	4,494	3,942	4,031	4,061	3,846						
	ボーナス払い	27,968	28,868	29,168	26,968	23,729	24,266	24,446	23,140						
28年	毎月払い	4,551	4,701	4,751	4,384	3,835	3,924	3,953	3,737						
	ボーナス払い	27,307	28,207	28,507	26,307	23,079	23,618	23,800	22,488						
29年	毎月払い	4,448	4,598	4,648	4,281	3,734	3,824	3,854	3,637						
	ボーナス払い	26,691	27,591	27,891	25,691	22,475	23,017	23,199	21,881						
30年	毎月払い	4,352	4,502	4,552	4,185	3,641	3,731	3,761	3,543						
	ボーナス払い	26,116	27,016	27,316	25,116	21,912	22,457	22,640	21,315						
31年	毎月払い	4,263	4,413	4,463	4,096	3,554	3,644	3,674	3,455						
	ボーナス払い	25,579	26,479	26,779	24,579	21,386	21,934	22,118	20,787						
32年	毎月払い	4,179	4,329	4,379	4,012	3,472	3,563	3,593	3,373						
	ボーナス払い	25,075	25,975	26,275	24,075	20,894	21,445	21,630	20,293						
33年	毎月払い	4,100	4,250	4,300	3,933	3,396	3,487	3,518	3,296						
	ボーナス払い	24,601	25,501	25,801	23,601	20,433	20,986	21,172	19,829						
34年	毎月払い	4,025	4,175	4,225	3,858	3,324	3,415	3,446	3,223						
	ボーナス払い	24,155	25,055	25,355	23,155	20,000	20,555	20,742	19,393						
35年	毎月払い	3,955	4,105	4,155	3,788	3,256	3,348	3,379	3,155						
	ボーナス払い	23,735	24,635	24,935	22,735	19,592	20,150	20,338	18,983						

※ 6年目以降の金利は未定です。
 ※ 6年目以降、0.2%の融資金利引き下げ特例措置は終了します。

住宅金融支援機構 財形住宅融資 商品概要説明書

説明事項	商品概要
資金使途	ご自分で所有及び居住するための住宅を建設・購入又はリフォームするための資金 ※ 住宅ローンのお借換えには利用できません。
融資額	次の①又は②のいずれか低い額が融資限度額となります（100万円以上、10万円単位）。 ① 借入申込日における一般財形貯蓄・財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄の残高（合計）の10倍の額（最高4,000万円） ② 住宅の新築若しくは購入に必要な額及び土地の取得（整備を含みます。）に必要な額（所要額）の90%又はリフォームに必要な額（所要額）の90%の額 ※ 例外もございます。詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。 ※ 審査の結果、ご融資額がご希望どおりの金額とならない場合がございます。
返済期間	返済期間は、10年以上（*）で、かつ、次の①又は②のいずれか短い年数が上限となります（1年単位で設定）。 （*）リフォームの場合は1年以上 ① 申込区分・構造等による最長返済期間 ・ 建設、新築住宅購入、リ・ユースプラスマンション購入又はリ・ユースプラス住宅（中古住宅）購入：35年 ・ リ・ユースマンション又はリ・ユース住宅（中古住宅）購入：25年 ・ リフォーム：20年 ② 年齢による最長返済期間 「80歳」－「申込本人又は収入合算者（注）いずれか年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切上げ）」 （注）収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合のみ
融資金利	5年固定金利 ※ 当初5年間は、借入申込日現在における財形住宅融資の融資金利が適用されます。ただし、中間資金に係る融資金利は、中間資金用の融資金利が適用されます。 ※ 中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置（2026年3月31日まで）又は子ども等を扶養する勤労者の貸付金利引下げ特例措置（2026年3月31日まで）を利用する場合については、通常の財形住宅融資の融資金利から年0.2%引き下げた金利が適用されます（6年目以降は年0.2%の引き下げは行わず、通常の財形住宅融資と同じ金利となります）。 ※ 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日に適用金利が変更され、6年目以降も5年ごとに見直します。 ※ 加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なる融資金利が適用されます。最新の融資金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。なお、返済が終了するまでの間に、脱退年齢（満80歳）に達して団体信用生命保険から脱退する場合、新3大疾病付機構団信の加入者が満75歳に達して3大疾病・介護の保障が終了する場合等、団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動が生じた場合でも金利は変更されません。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」及び「財形住宅融資の融資金利に関する確認書」をご覧ください。
返済方法	元利均等毎月払い又は元金均等毎月払い ※ 6か月ごとのボーナス払い（お借入額の40%以内（50万円単位））も併用できます。 ※ 融資額が130万円未満となる場合は、ボーナス併用払いを利用することはできません。
担保	融資の対象となる建物と敷地に、機構のための第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※ リフォーム融資の場合は、建物に機構のための第1順位の抵当権を設定していただきますが、建物が共同建ての場合や融資額が520万円を超える場合等機構が必要と認めたときは、敷地にも抵当権を設定していただきます。 ※ 抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、お客さま負担となります。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。
保証人	必要ありません。
物件検査	住宅が機構の定める技術基準に適合していることを確認する物件検査を受けていただけます。 物件検査手数料は、各検査機関等により異なります（物件検査の申請先については、機構ホームページでご確認ください）。 ※ 物件検査の手数料は、お客さま負担となります。
団体信用生命保険	団体信用生命保険には、「新機構団信（一般）」、「新機構団信（ペア連生）」及び「新3大疾病付機構団信」があり、いずれかを選択し、ご加入いただけます。ただし、加入後の変更はできません。 なお、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、死亡・身体障害状態などお客さまに万一のことがあっても団体信用生命保険の保障を受けることはできません。 ※ 保障は資金の受取日（資金を分割でお受取りになる場合は最終返済金の受取日）から開始されます。

説明事項	商品概要
資金の受取	<p>資金の受取方法は、申込区分により異なります。</p> <p>【申込区分が新築住宅建設の場合】</p> <p>次の①又は②のいずれかの方法からお選びいただけます。</p> <p>① 一括受取：住宅が完成し、所定の手続が終わってから一度に受け取る方法</p> <p>② 分割受取：現場審査（中間時）を申請した後に中間資金を受け取り、残りを住宅完成後に受け取る方法</p> <p>分割受取の中間資金のお受取は、住宅の融資のみの場合は住宅融資額の80%又は60%の額、住宅と土地の融資がある場合は住宅融資額の80%又は60%の額と土地融資額の100%の額の合計額です。</p> <p>【申込区分が新築住宅建設以外の場合】</p> <p>一括受取のみです。</p> <p>※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。</p>
火災保険	<p>返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。</p> <p>建物の火災による損害を補償対象としていただきます。</p> <p>保険金額は、融資額以上(*)とします。</p> <p>(*)融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。</p> <p>※ 火災保険料は、お客さま負担となります。</p>
手数料	<p>融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。</p>
再度申込み	<p>融資手続中に、申込み時の金利よりも融資金利が下がった場合は、金利引下げのメリットを受けるために、今回の申込みを取り下げ、再度お申込みをしていただくことができます（以下「再度申込み」といいます。）。ただし、再度申込みをされた時点での状況に基づき改めて審査をしますので、審査の結果、融資を受けられなくなる場合や融資額が減額される場合があります。</p> <p>また、申込みの日から6か月を経過する日の属する月の末日まで（新築住宅購入融資については、次の①又は②のとおり）は、再度申込みはできません。</p> <p>① マンション：申込みの日から1年を経過する日の属する月の末日まで</p> <p>② ①以外の場合：申込みの日から9か月を経過する日の属する月の末日まで</p> <p>再度申込みをする場合は、「財形住宅融資のご案内」に記載した注意点を十分ご確認の上、手続を行ってください。</p>

(令和7年4月現在)

令和7年1月1日～令和7年3月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、以下のとおりです。

財形住宅融資金利のお知らせ

令和7年1月1日

財形融資

○適用期間

令和7年1月1日～令和7年3月31日までに融資のお申込みをされた方

※ 次回の融資金利改定スケジュール 令和7年4月1日（発表：令和7年3月下旬）

令和6年10月1日～令和6年12月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、本お知らせの最後のページに掲載しています。

○融資金利

< 団体信用生命保険に加入する場合 >

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
当初5年間	年 1.89%	年 2.07%	年 2.13%
6年目からの5年間	未定 *1		
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2		

- 健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。その場合の融資金利は以下のとおりです。

当初5年間	年 1.69%
6年目からの5年間	未定 *1
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2

*1 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

*2 見直し後の金利適用日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

(融資金利の特例措置について)

- 平成26年4月1日から令和7年3月31日までの間に、中小企業勤労者（常時雇用する労働者数が300人以下である企業に勤務する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。
- 平成27年7月1日から令和7年3月31日までの間に、子ども等を扶養する勤労者（健康保険等において、本人又は配偶者が被保険者等であって、子ども等(※)を扶養する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

※ 子ども等とは、次のア及びイに該当する方をいいます。

ア 出生日が次の表に該当すること

申込みの受付時点	出生日
令和6年4月1日～令和7年3月31日	平成18年4月2日以降

イ 申込みの受付時点で、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当すること

- (ア) 申込本人又はその配偶者を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人の三親等内の親族（申込本人の配偶者の三親等内の親族を含みます。）
- (イ) 申込本人を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人と内縁の関係にある者の子

(ご注意)

- 独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う財形転貸融資とは異なります。
- 財形住宅融資の金利は、5年固定金利制です。
- 5年経過ごとに金利の見直しがありますので、将来の金利情勢によっては、見直し後の金利が上昇し、返済額が増加することがあります。
- 融資の条件および手続については、「財形住宅融資のご案内」（パンフレット）又は当機構ホームページ（www.jhf.go.jp）をご覧ください。
- 長期間の多額の借入金を将来の金利情勢にかかわらず安定的に安心してご返済いただくには、「財形住宅融資」と長期固定金利型住宅ローンを組み合わせてご利用いただくことをお勧めします。